

龍ヶ崎市 橋梁点検結果（令和2年度）

15m以上橋（2巡目）

番号	橋梁名	路線名	判定
1	八間堰橋	市道第1-95号線	Ⅱ
2	馬場台橋	市道第1-451号線	Ⅱ
3	新弁天橋	市道第3-380号線	Ⅱ
4	4-22号橋	市道第4-73号線	Ⅱ
5	塗戸大堰橋	市道第4-81号線	Ⅱ
6	4-28号橋	市道第4-102号線	Ⅰ
7	4-30号橋	市道第4-104号線	Ⅰ
8	4-32号橋	市道第4-106号線	Ⅰ
9	宮渕橋	市道第4-123号線	Ⅱ
10	梶内橋	市道第4-126号線	Ⅱ
11	八代橋	市道第4-129号線	Ⅱ
12	4-40号橋	市道第4-131号線	Ⅱ
13	龍ヶ岡陸橋	市道第4-26号線	Ⅱ
14	往還橋	市道第Ⅱ-1号線	Ⅱ
15	朝日橋	市道第6-3号線	Ⅱ
16	学校橋	市道第6-260号線	Ⅰ
17	7-2号橋	市道第7-288号線	Ⅱ
18	7-3号橋	市道第7-345号線	Ⅱ
19	7-4号橋	市道第7-362号線	Ⅱ
20	7-5号橋	市道第7-437号線	Ⅱ
21	久保台歩道橋	市道第7-327号線	Ⅱ
22	7-8号橋	市道第Ⅰ-2号線	Ⅲ
23	8-2号橋	市道第8-3号線	Ⅲ
24	藤ヶ丘陸橋	市道第8-1号線	Ⅱ
25	8-5号橋	市道第8-1号線	Ⅱ
26	8-6号橋	市道第8-1号線	Ⅱ
27	4-26号橋	市道第4-99号線	Ⅰ

【判断区分】

区分	段階	状態
Ⅰ	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
Ⅱ	予防保全	予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ⅲ	早期措置	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
Ⅳ	緊急措置	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態